

7・8・9月の研究費支払に関する事務取扱について

国際言語平和研究所

夏期休暇中の研究費支払に関する事務取扱は次の通りとなります。

夏期休暇中の稟議書決裁に時間がかかる上に9月の業者支払となるため、早目に書類作成、提出していただきますようお願い申し上げます。

記

夏 期 休 暇 期 間：8月1日（月）～9月15日（木）

提出受付締切日：

- 7月11日（月）締切
 - ・ 7月末に業者振込をしたい場合
 - ・ 7月中に現金立替金の返金を希望する場合
 - ・ 7月中に謝金の支払をしたい場合
 - ・ 7月中に出張旅費を受け取りたい場合

- 7月11日（月）締切日以降の提出について
 - ・ 業者支払の場合は、9月末の振込となります。
 - ・ 現金立替の場合は、9月12日（月）以降の処理となります。
 - ・ 謝金の支払いをしたい場合、出張旅費については、提出の翌日に処理をしますが、夏季休暇期間中のため決裁に時間がかかる上に経理課小口現金取扱日が限定されていることから、現金受取又は口座振込に1ヶ月以上かかる場合があります。

以 上